

# 見 積 依 頼 書

下記のとおり見積を依頼します。  
令和7年8月27日

分任支出負担行為担当官  
東北管区警察局山形県情報通信部長  
菊池 守  
(公印省略)

## 記

- 1 契約の内容
  - (1) 契約件名 車両搭載機器移設等作業（単価契約）
  - (2) 契約内容 仕様書のとおり
  - (3) 業務場所 仕様書のとおり
  - (4) 業務期間 契約締結日の翌日から令和8年3月31日（火）まで
- 2 必要な資格等に関する事項  
以下の資格のいずれかを有する者であること。
  - (1) 令和7・8年度の内閣府における建設工事競争参加資格において、「電気通信」のB又はCの資格を有すること。
  - (2) 令和7・8・9年度の内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のB、C又はDの資格を有すること。
- 3 仕様書等の交付  
見積書の提出を希望する者は、事前に下記8へ問い合わせを行い、仕様書及び契約書（案）を受領すること。  
なお、郵便による仕様書等の交付を希望する場合は、交付を希望する者が費用を負担するものとする。
- 4 見積書等の提出
  - (1) 提出期限  
令和7年9月17日（水） 午後5時00分  
※見積書の提出は持参、郵送、電子メール又はFAXとし、締切日時必着とする。  
なお、郵送する場合は封筒の表に「(契約件名)の見積書在中」と明記すること。
  - (2) 提出場所  
〒990-8577 山形県山形市松波二丁目8番1号  
東北管区警察局山形県情報通信部 通信庶務課 経理係 宛
  - (3) その他  
上記2の資格を有することを証明する書類の写しを見積書の提出期限までに提出すること。
  - (4) 見積金額  
見積金額は、各作業項目単価に予定数量を乗じて算出した総額（消費税含む（円未満の端数切捨））とする。  
なお、見積書には内訳を記入すること。
- 5 契約書等作成の要否  
要
- 6 支払条件  
業務完了後、当部による検査に合格した日の属する月ごとに取りまとめた適法な支払請求書を当部が受理した日から30日以内に官署支出官東北管区警察局総務監察・広域調整部長が支払うものとする。

7 その他

- (1) 契約履行までに要する一切の諸経費を含めた金額を見積もるものとする。
- (2) 宛名は「分任支出負担行為担当官 東北管区警察局山形県情報通信部長」と記載すること。
- (3) 持参以外の方法で見積書を提出する場合は、見積書提出後に、下記8に見積書を提出した旨連絡すること。
- (4) その他詳細については、担当者の指示に従うこと。

8 問い合わせ先

東北管区警察局山形県情報通信部 通信庶務課 経理係  
電話 023-626-0110（山形県警察本部代表）